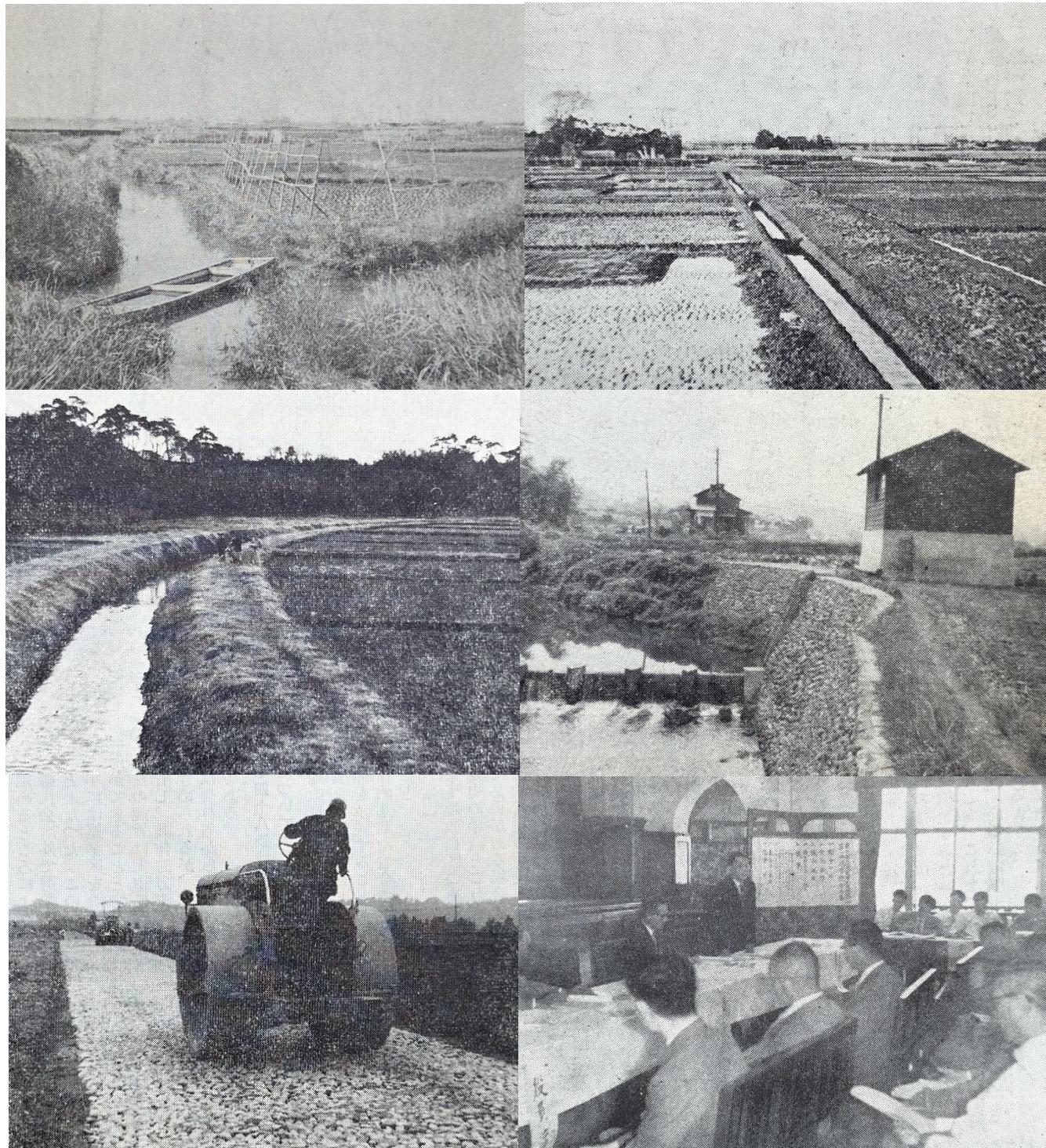


令和 8 年 1 月

東京都土地改良だより

特集 東京の土地改良事業の歴史

第 162 号



※ 写真は各記事で説明

特集 東京の土地改良事業の歴史

東京都土地改良事業団体連合会は、昭和33年の設立以来、都内各地域の実情に応じた土地改良事業（農業基盤整備事業）の技術支援にあたってきました。初期の当会機関誌「土地改良だより」からは、今は住宅地になった地域にもまとまった農地が広がり、土地改良事業が活発に行われていたことなど、東京農業の歴史、さらには東京のまちの歴史をたどることができます。

今回の土地改良だよりでは、昭和30年代の様子を中心に、東京の土地改良事業の歴史の一端をご紹介します。

1 土地改良事業の経緯

昭和30年代は、農業生産の近代化・効率化に向け、生産基盤の整備を強力に推し進めていくことが農政の重要課題でした。

一方で、戦後の復興を遂げ、東京タワーの建設や新幹線の開通、東京オリンピックの開催など、経済大国へと躍進していく時代でした。

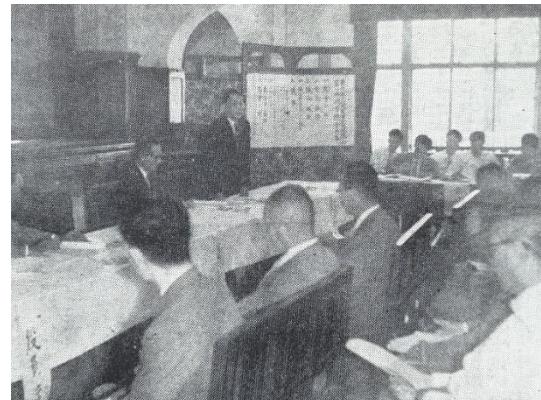
こうした中、昭和24年に土地改良法が制定され、都内各地域で土地改良区が設立され、活発に土地改良事業が行われました。さらに、昭和32年には法改正により、土地改良事業団体連合会の設置が法制化され、土地改良区や市町村が行う土地改良事業への技術面や運営面での支援体制が整備されました。

昭和33年3月15日、土地改良区・市町村38団体の賛同のもとに当会の創立総会が開催され、初代会長には板橋区赤塚土地改良区理事長の鈴木義顕氏が選任されました。そして、同年7月29日、農林大臣の認可により当会が発足し、数多くの土地改良事業の支援にあたりました。

その後、都市の拡大に伴い、昭和43年に新都市計画法が施行され、市街化区域と市街化調整区域の線引きが行われました。その結果、区部をはじめ市街化区域の水田地域などでは工場や大型団地をはじめとする住宅地に変貌するなど、急速に都市化が進行しました。

市街化区域内の農業は、収益性の高い作物の栽培や、施設化による生産性向上などの経営改善を図り、今日の都市農業へと進化していきました。

現在の土地改良事業は、農業振興地域や山村・島しょ地域を中心に取り組まれています。



当会の第1回通常総会風景

2 昭和30年代の土地改良事業

当会が発足した当時、多摩川水系や荒川水系の流域には水田が広がっていました。当時の土地改良事業は水田の整備が中心で、江東3区（足立区、葛飾区、江戸川区）や練馬区、板橋区などで、土地改良区による農地の区画整理や農道、農業用水路の整備が盛んに行われました。当会は、区部では14の土地改良区から事業を受託し技術支援にあたりました。

ここでは、区部を中心として昭和30年代の土地改良事業の様子をご紹介します。

これらは、当会が発行していた当時の「土地改良だより」（第1号から6号は前身の東京都土地改良協会発行）から記事や写真を抜粋・一部要約して掲載しています。

なお、記載の「町歩」は昔の面積の単位で、1町歩は約1ha（9,917m²）になります。

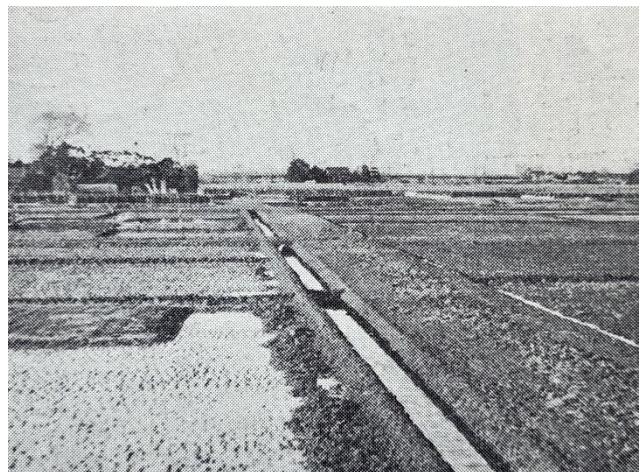
(1) 「新中川沿岸第二土地改良区事業の概要」

－昭和32年10月15日 土地改良だより第4号より－

本地域は東京都東北部葛飾区奥戸新町外6ヶ町にして、農耕地約142町歩である。本地域一帯は都下有数の農耕地帯にして、肥沃なる土壤を有し気候も温暖、用水も極めて潤沢である。然しながら周囲を大河川に囲まれ且つ標高も低いので、排水状況は不良である。又農道は不完全なるものが多く、区画は入り乱れ大小まちまちの不整形をなし、排水不良も由来して充分な生産力を挙げ得ず農業経営の健全なる運営を阻む事が大である。この為全域に亘る区画整理を施行し、それに伴い用排水路網を確立しこの障害を克服することが強く要望されていたものである。

たまたま、中川改修事業による新中川放水路が本地域の中央を南北に貫流せられる事に計画され、ぼう大な耕地が潰され（約20町歩）、本地域に於ける用排水幹線及び道路は勿論、灌漑排水系統は完全に分断される事になった。

本計画は、中川改修事業で施行せられる側溝幹線用排水路を基準として地域内の用排水系統を確立して、不整形にして広狭区々なる区画を整理して形状正しき区画をとり、之に地区内農道及び用排水溝を配し更に放水路掘削残土を利用して中川改修事業と併行して行うものである。



事業が進む新中川沿岸第二土地改良区

(2) 「改修された白子川とその沿岸の水田～大泉土地改良区」

－昭和33年3月1日 土地改良だより第6号より－

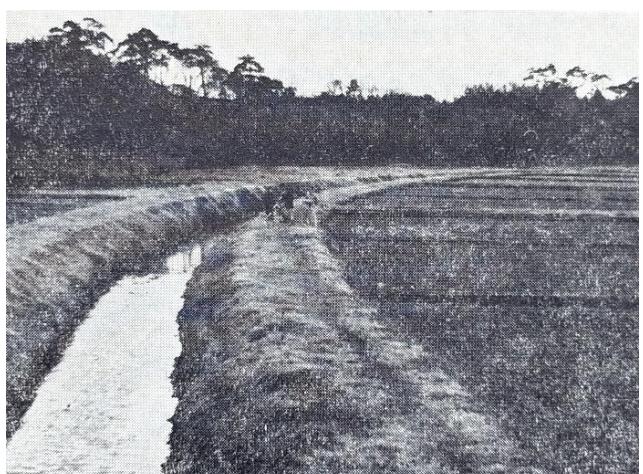
この地区は練馬区西北東大泉町外4ヶ町に跨る白子川沿岸の帶状54町歩（田42町歩・畠12町歩）の水田地帯である。

地区の略々中央を流れる白子川は、断面極めて不整でしかも蛇行しているので毎年大雨の際には絶えず氾濫し、水田冠水のため収穫皆無にさらされることさえあった。

沿岸水田は、蛇行した白子川のため、耕地は不整であり両岸を結ぶ農道はなく、僅かにある農道も幅員狭小のため車を入れることは出来ず、農業生産は非常に阻害となっていた。

このため、白子川改修と大泉土地改良事業を併行して推し進めるよう関係方面に働きかけたのである。地元農民の強い熱意は、建設局に於いて白子川改修計画実施にこぎつけ、沿岸水田については、昭和30年度団体営耕地整備事業として農林省の認証をうけ、区画整理事業を施行する運びとなった。

30年、31年と2年にわたり事業を行った結果、白子川は大雨の際でも充分なる余裕をもって流下し、沿岸水田は長方形の区画に統合整理され、どの耕地へも車で肥料、収穫物が運搬出来るよう農道が完備された。



改修された白子川とその沿岸の水田

(3) 「農業生産基盤整備に努力する～鹿骨土地改良区」

－昭和35年7月1日 土地改良だより第20号より－

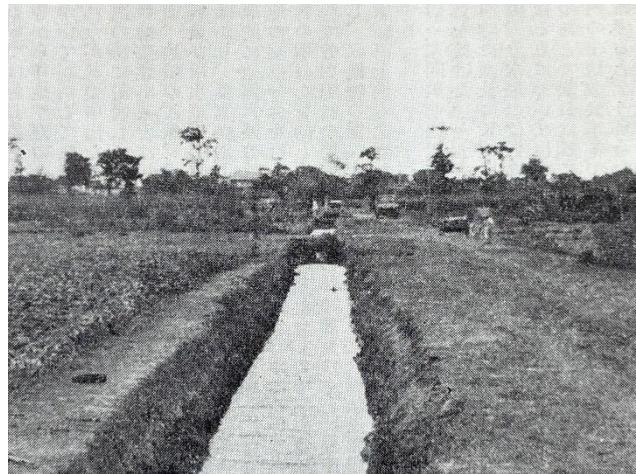
東京都江戸川区の東北部に位置する鹿骨町の大部分及び松本町、上篠崎町、谷河内町、新堀町、西一之江町の各一部を包含する農耕地帯にして地区の面積は129町歩である。

地勢はほとんど平坦で、地質は沖積層の砂質壤土で地味豊沃であり、農業生産の主なものは水稻、野菜、花卉園芸で、鉢物花卉園芸は全国的に有名な土地である。

昭和32年3月、土地の有志が相集まり区画整理の必要性とこのままで整理もしなければ将来の発展はおろか農耕作にも不便を来すこと明となり、愈々基本測量に踏切ることにして測量を実施するに至った。測量実施後は実施計画を樹立した。

土地改良区設立は昭和34年12月26日に東京都から認可された。

工事は現在迄に都道120号道路以北の70町歩の工事を完了するに至ったのである。その結果は、今までの農業経営を一大改革するに至った。即ち、自動耕耘機、オート三輪車等農業機械化は勿論、肥料の運搬、生産物の市場への直送等、整備された農道、完備した水路により、農業生産の基盤を樹立しつつある。



基盤整備が進みつつある鹿骨土地改良区

(4) 「成増第一土地改良区2期工事に着工～完成後は三園町として発足」

－昭和35年11月1日 土地改良だより第22号より－

この改良区は板橋区の北辺、新河岸川沿いの約42町歩の水田で南部は赤塚土地改良区に接している。この地域を除く周辺は既に区画整理が完成し、とり残され団地であったが、昭和33年に地元有志が区画整理の必要とその効果を関係耕作者に説き、事業に対する熱意は次第に高まってきた。同年末には組合員179名全員の同意も得られ、成増第一土地改良区設立の運びに至り、昭和35年1月14日に東京都の認可となったのである。

すでに第一期工事をもって約13町歩の整理を終え、今年その成果を得たが、予期以上のものがあり、残り29町歩の第2期工事には一層の励みとなっている。

計画の大要は、都市計画道路を基準に南北に巾員4米の支線道路を配列し、その両側にかんがい用水路を、道路間に排水路を設け、完全に用排水系統を分離することとした。区画の大きさは1反割を標準(30×10間)とし、農地の集團化を図っている。

また、現況の成増、上下赤塚町の錯綜している行政区分をこの事業を契機に町名を統合整理しようという組合員の希望から、整理後は三園町と呼称することも決まり、明るい空気がこの一帯にたなびいている。



成増第一土地改良区の全景

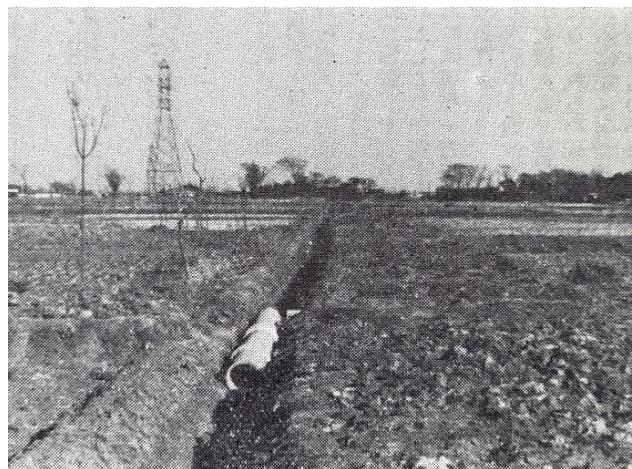
(5) 「足立区の区画整理事業、着々進む！」

－昭和36年3月1日 土地改良だより第24号より－

東京都の最東北部に位する足立区の農耕地帯も、農業基盤の整備によって近代的農業へ踏切る準備を進め、昭和32年より綾瀬川以東第一土地改良区、全第二土地改良区、全以西第一土地改良区の設立を終り事業を円滑に進めている。更に全区伊興町、舎人町、皿沼町、古千谷町の約4百町歩にも、この気運が高まり基本調査測量、計画等に入っている。

この中で、綾瀬川以西第一土地改良区は足立区の北辺綾瀬川の西側沿いの約74町歩の水田で南部は7号環状に沿い住宅にして北部は花保耕地整理施行区域にして既に耕地整理完了しとり残された団地であったが、昭和33年に地元有志が区画整理の必要とその効果を関係耕作者に説き事業に対する熱意は次第に高まつた。昭和34年末には組合員147名の同意も得られ、土地改良区設立の運びに至り、昭和34年12月24日、東京都の認可となつた。

設立までの準備、指導は専ら東京都江東三区土地改良事務所で行い、その後は東京都土地改良事業団体連合会が直接技術援助を行つてゐる。工事の完了は本年3月末で終わり併せて一時利用地の指定も略々終わりを遂げており、今后は確定測量、換地計画等の諸事務を行うこととなるが、一日も早く立派に完成し近代的農業に移行されますよう念願いたしたい。



綾瀬川以西第一土地改良区、区画整理施行中

(6) 「工事完成した篠崎連合土地改良区」

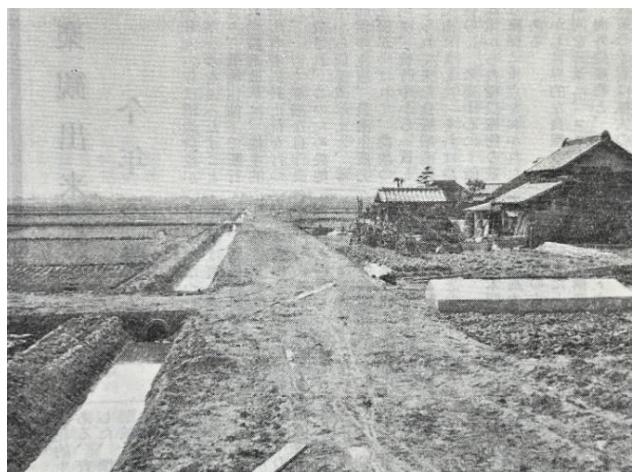
－昭和36年5月1日 土地改良だより第25号より－

篠崎連合土地改良区は設立以来総面積335町歩を4工区に分けてその全地域の区画整理の主要工事着工の準備を進めてきたが、昨年10月指名競争入札により業者を決め直ちに工事に着工したがこの程めでたく完成し、その効果を發揮する日、間近しの感が深い。

この地域は都内で屈指の広大な農耕地を有する穀倉地帯で、しかも都営江戸川用水の受益地でもあるだけに今からその成果が各方面から注目されている。

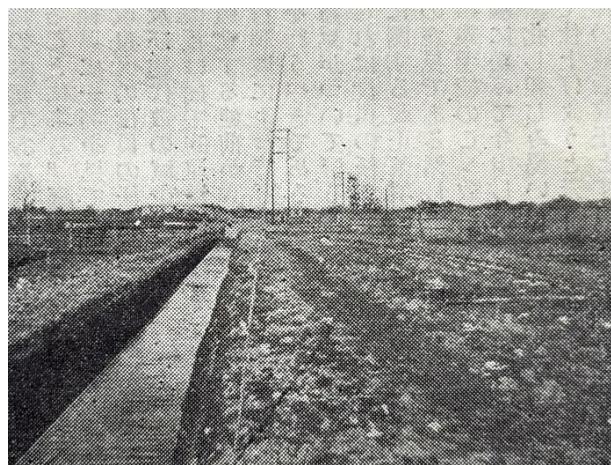
工事施工に当たって最も懸念された点は、最近の建設ブームの中にあって延6万人に及ぶ労働力を如何に確保し又、組合員が作付に支障をきたさぬよう工期内完成と云う点にあつたが、各施行業者共多くの経験ある労力を導入しこの工事に慎重に取り組んだことと、幸いにも旧年中からの好天候にもめぐまれて工事も順調に進捗し昨年末には30%、工期限の3月末にはその主要工事である道路水路の新設、水抜樋管の埋設、旧道水路の撤去埋立等の工事の完成を見たのである。

ここに昨年10月設立以来わずか6ヶ月で地区全地域の335町歩に及ぶ区画整理の主要工事を完成し、かんがい用排水々利系統の確立、営農労力の節減、機械力利用による新しい技術の導入、湿田の乾田化、生産性の向上等、農業経営の合理化に大いに役立つものと大きな期待がよせられている。

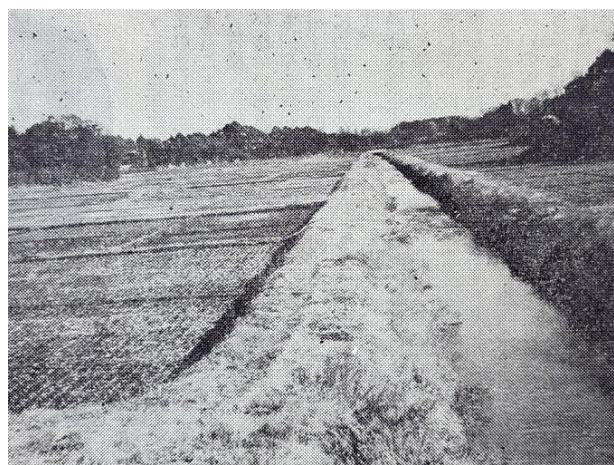


工事完了した農道と用水路、篠崎町附近

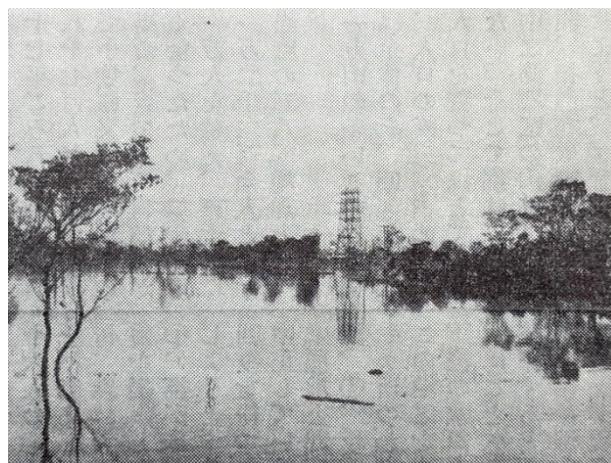
(7)都内各地の土地改良事業の風景



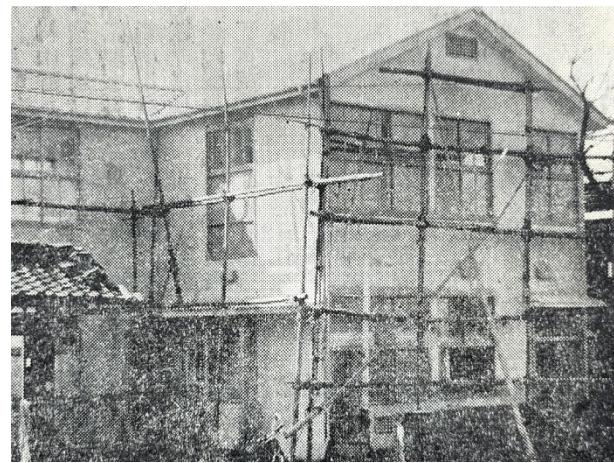
—第2号— 昭和32年6月15日
新中川沿岸第三土地改良区・区画整理事業進む



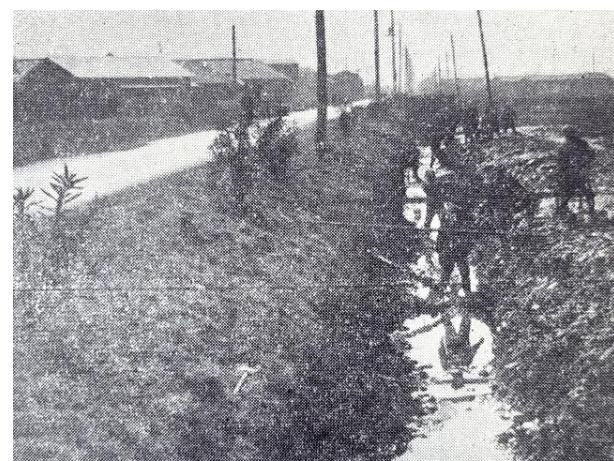
—第5号— 昭和33年1月1日
完成せる石神井土地改良事業地区の一部



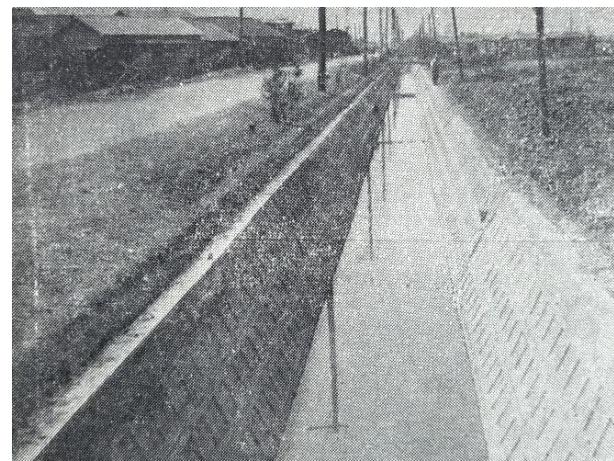
—第10号— 昭和33年11月1日
昭和33年9月25日の台風22号により足立
区の水田は深さ1.5m、600町歩が冠水



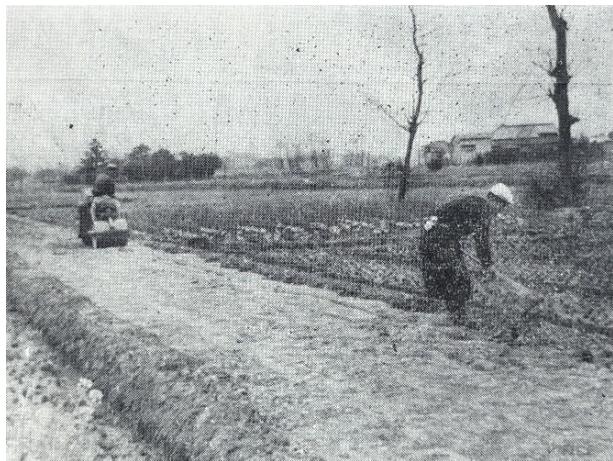
—第12号— 昭和34年3月1日
東京都江東三区土地改良事務所



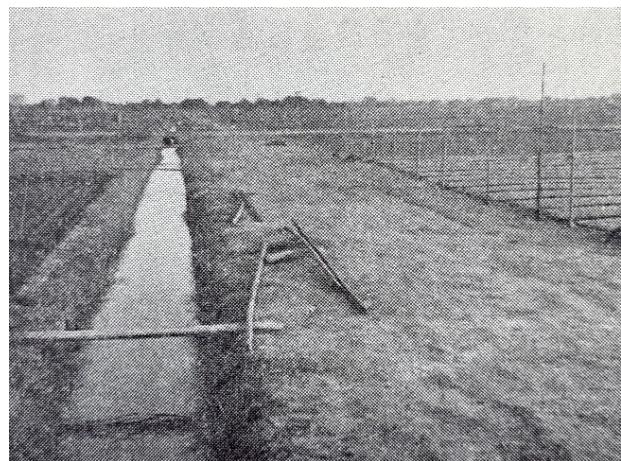
—第13号— 昭和34年5月1日
都営江戸川用水幹線改良事業・工事着手前



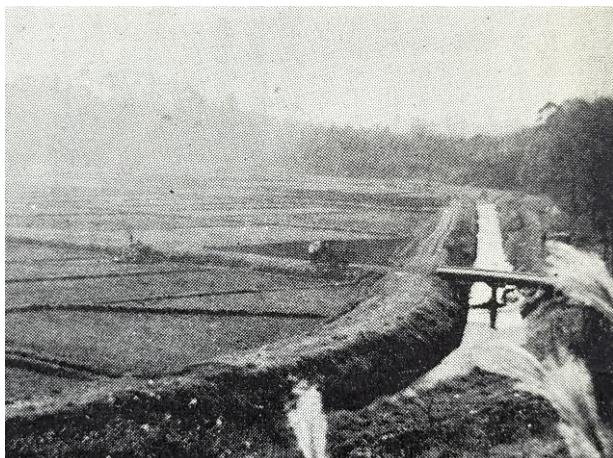
—第13号— 昭和34年5月1日
都営江戸川用水幹線改良事業・工事完了



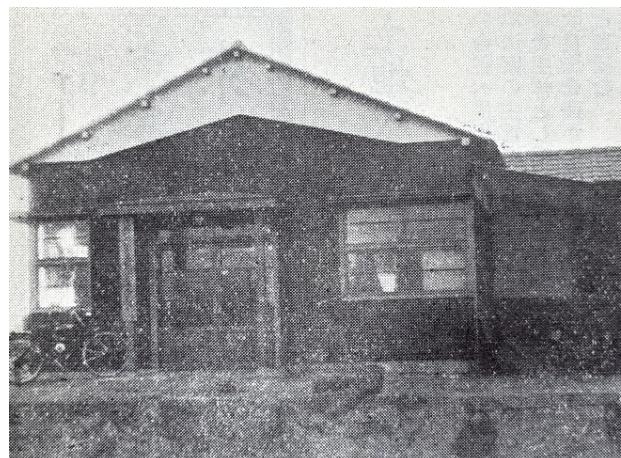
—第13号— 昭和34年5月1日
綾瀬川以東第一土地改良区事業に着手



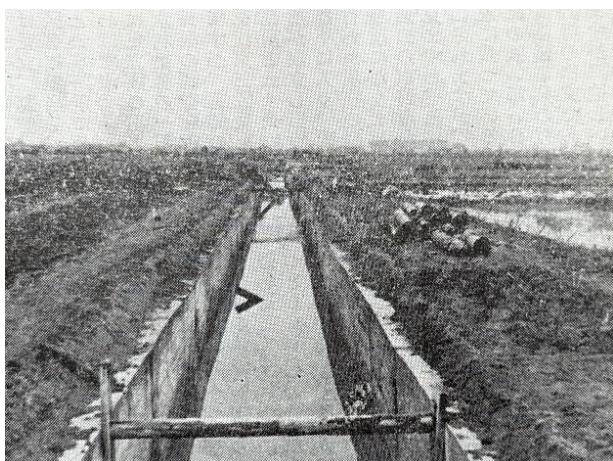
—第14号— 昭和34年7月1日
長島土地改良区区画整理事業



—第19号— 昭和35年5月1日
土支田土地改良区全景、右側は白子川



—第24号— 昭和36年3月1日
落成した綾瀬川以西第一土地改良区事務所



—第25号— 昭和35年7月1日
都営江戸川用水幹線改良事業



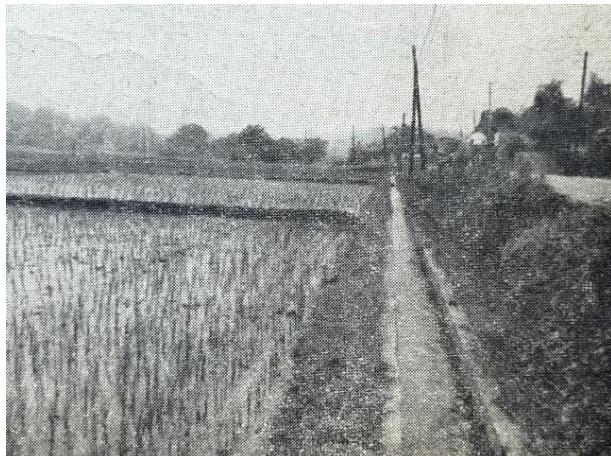
—第28号— 昭和37年1月1日
葛飾北部土地改良区第二工区土地改良碑建立



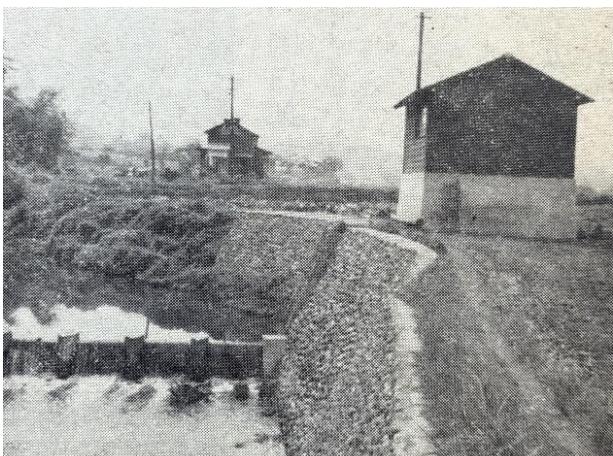
—第31号— 昭和37年7月1日
東京都土地改良事業団体連合会江戸川事務所開設



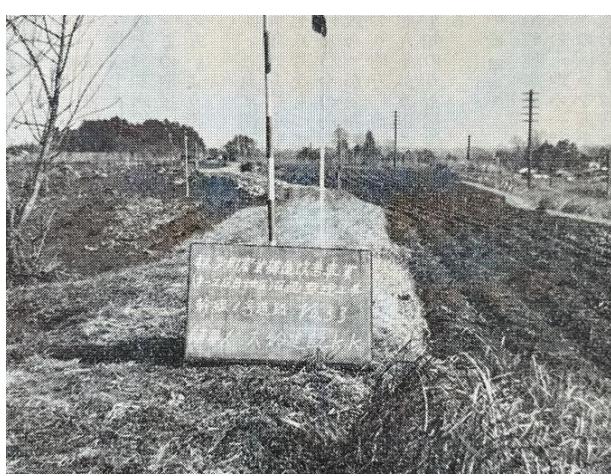
—第37号— 昭和38年7月1日
関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会総会（有楽町日本交通協会）



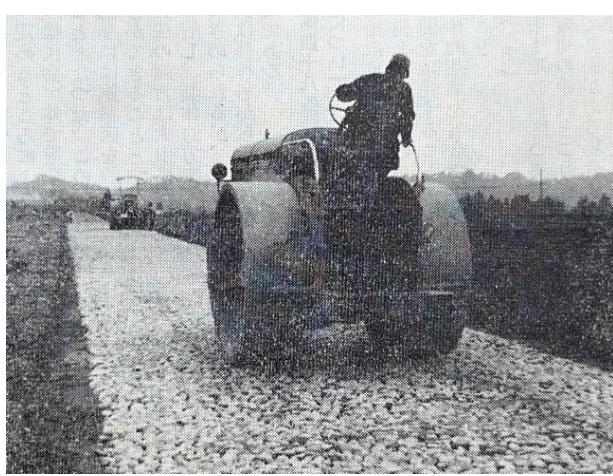
—第43号— 昭和39年7月1日
町田市大蔵町土地改良区かんがい排水事業完成幹線水路



—第43号— 昭和39年7月1日
同頭首工及び揚水機場



—第44号— 昭和39年9月1日
秋多町東秋川地区の土地基盤整備事業 施行前



—第44号— 昭和39年9月1日
同農道の碎石転圧作業

3 江東3区の農業の昔と今 ~眞利子伊知郎 JA東京スマイル組合長に聞く~

当会が設立された昭和33年当時、足立・葛飾・江戸川の江東3区にはまとまった農地が広がり、都内で最も活発に土地改良事業が行われていました。その後は、高度経済成長に伴い急速に都市開発が進みましたが、今では住宅地に隣接しながらも都市農業として奮闘しています。

そこで、江東3区を所管するJA東京スマイルの眞利子組合長に、当時から今日への農業の変遷についてお聞きしました。



J.A.東京スマイル眞利子組合長

〔水土里ネット〕

当会と江東3区の関りはとても深いものがあります。この地域は昭和20年代後半から30年代に土地改良区が多数設立され、当会も江戸川事務所を開設して土地改良事業の設計や監督などを受託し、農家の皆さんと一緒に事業に取り組ませていただきました。

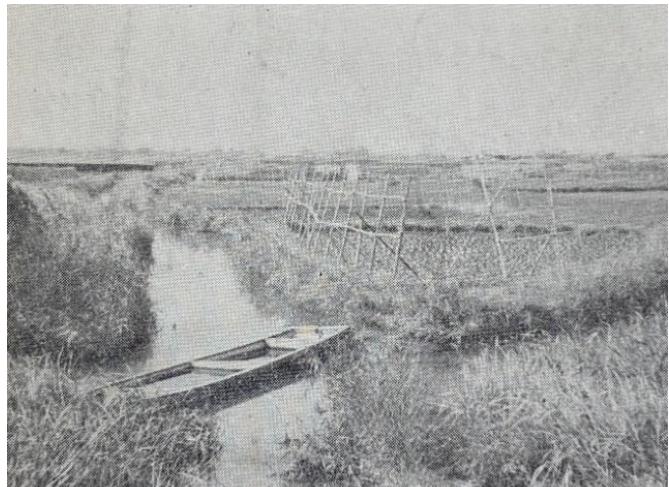
当時のこの地域はどのような様子だったのでしょうか。

〔眞利子組合長〕

私の地区は江戸川区の新中川沿岸第一土地改良区になります。私は昭和34年の生まれですが、当時は祖父が事業に参画しておりました。自宅近くの神社にある記念碑には、面積は64町歩で農家319名が参画したことや祖父の名前も刻まれています。

この地域は大きな河川に囲まれた低湿地で水田が多くを占めていましたが、洪水や排水不良などで生産の不安定さに悩まされてきました。また、区画は不整形で、農道なども整備されていないため機械化も進まず、農地の区画整理や用排水路、農道の整備は農業の近代化に向けた時代の趨勢だったと思います。

昭和40年代ごろまでは、農家には「べか舟」と呼ばれる底が平らな小舟がありました。用水路を使って、収穫した稲や肥料の運搬などに使われました。また、大雨が降ると田んぼが池のようになるため、この舟が必要でした。洪水がなくなったのは下水道が整備されてきた昭和50年代以降です。



昭和30年代前半の江戸川区の水田と「べか舟」
篠崎連合土地改良区施行前

〔水土里ネット〕

江戸川区では、鹿骨土地改良区が129町歩、篠崎連合土地改良区が335町歩あったと記録があります。今では想像できない広い農地ですが、昭和30年代から40年代の農業生産はどのようなものだったのでしょうか。

〔眞利子組合長〕

この地域は江戸のころから庶民に食料を供給してきた農業地域です。

当時は水稻が多く栽培されていましたが、江戸のころからの伝統を引き継ぎ、主力作物のコマツナに加え、江戸東京野菜なども多く栽培されていました。特徴的作物として、足立区では料理に添えるツマモノや千住ネギ、コギクなど、葛飾区では金町コカブや亀戸ダイコン、江戸川区ではしめ縄づくりやアサガオ、ホウズキなど、暮らしに密着した伝統的作物が多かったです。かつては市場出荷がほとんどでした。



結束の美しさにこだわる特産コマツナ



足立区特産のツマモノ、左がムラメ、右がメカブ

[水土里ネット]

この地域が市街地として開発されたのは、いつ頃からなのでしょうか。

[眞利子組合長]

昭和30年代に入るとすでに都市化の波が押し寄せていましたが、大きな転換点は昭和43年に新都市計画法が施行され、45年にこの地域が市街化区域に線引きされたことだと思います。都心に近いことで、隅田・荒川・江東などの周辺区をはじめ、この地域は工場や住宅などへの開発が急速に進み、東京の発展に伴い大きく変貌した地域だと思います。

[水土里ネット]

昔から農業を行ってきた農家の方々にとって、都市化の中で大変なご苦労があったのではないかでしょうか。

[眞利子組合長]

市街化区域への線引きを機に、農地への宅地並み課税、旧生産緑地制度、長期営農継続農地制度、新生産緑地制度など、農地をめぐる制度の変遷や増加する税への対応など、非常に厳しい環境に置かれてきました。

一方、生産面では、これまで年間1～2回だったコマツナの露地栽培を、昭和50年代後半ごろから年間5～6回作付ける施設栽培へと高度集約化し、収益拡大を目指しました。

[水土里ネット]

都市化の中でのご苦労は大きかったかと思います。

周囲の環境が変化する中で、今日のこの地域の農業の役割とは何でしょうか。

[眞利子組合長]

まずは、消費者ニーズに応えることです。市場出荷の多い地域ですが、最近は直売も増えました。コマツナやエダマメなど鮮度が求められる農産物をすぐに届けることができます。JAの直売所としては、各区にそれぞれ「あだち菜の郷」、「葛飾元気野菜直売所」、「えどちゃんショップ」があります。様々なイベントを通じても地元の農産物や加工品を提供し

て、区民からは人気です。

また、この地域は住宅が密集していますので、農地が防災面での役割を果たすことは重要です。このため、JAや農業者団体が各区との間で「災害協定」を締結し、災害時における一時避難場所としての農地の活用や防災兼用農業用井戸の利用、農産物の提供などを定めています。

教育面では、年1回、3区の全公立小中学校273校に給食食材としてコマツナ約1万束を無償提供しています。一束は500gです。JAと生産者、教育委員会、学校が連携し、2009年から毎年行っています。出前授業や学校農園の支援、畑の見学など、生産者の協力のもと農業を学ぶ機会も提供しています。



災害時に備える防災協力農地



葛飾区産業フェアに展示された地元野菜の宝船



イベントでJA女性部が小松菜まんじゅうを提供

[水土里ネット]

様々な形で地域と連携した取組をされているのですね。JAとしては、江東3区の農業を今後どのように振興していくお考えでしょうか。

[眞利子組合長]

今お話ししたような都市農業の持つ多面的な機能を一層發揮して地域に貢献していくほか、農業改良普及センターと連携して、農業の担い手の育成に力を入れていきます。

また、都市農業は地域の皆さんのご理解が不可欠ですので、ホームページやSNSで、その魅力や役割などを積極的に情報発信していきたいと考えています。

[水土里ネット]

地域に密着した農業、地域への貢献を重視しているのですね。

今日はお忙しい中、ありがとうございました。

※12月8日にJA東京スマイルでインタビュー、聞き手は水土里ネット東京 内田常務理事
面積の単位の1町歩は約1ha、コマツナと防災協力農地の写真はJA東京スマイル提供

4 土地改良事業記念碑をめぐる

土地改良事業は、将来の地域の発展のために重要な取組ですが、多くの農家や地権者の合意形成、資金の調達、設計や工事の技術的な難しさ、長い年月がかかることなど、たくさんの難しい課題があります。こうした困難を乗り越え、歴史的大事業が完成した時の喜びは大きいものがあります。

そこで、土地改良区では、事業に関わった人々の功績を称え感謝を表すとともに、その成果を後世に伝えるため記念碑を建立し、事業の経緯や関係者の名前を碑に刻みました。

その中には、技術支援に当たった当会の名が刻まれているものもあります。

ここでは、神社の境内や用水路沿いなどにたたずむ記念碑をご紹介します。



【江戸川区】鹿島神社境内にある鹿骨土地改良区記念碑



【江戸川区】篠崎連合土地改良区記念碑
篠崎浅間神社

【江戸川区】長島土地改良区記念碑
長島香取神社



【江戸川区】新中川沿岸第一土地改良区記念碑
松本天祖神社



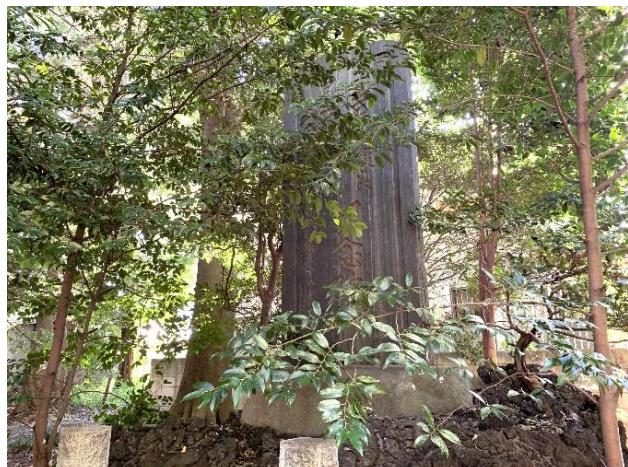
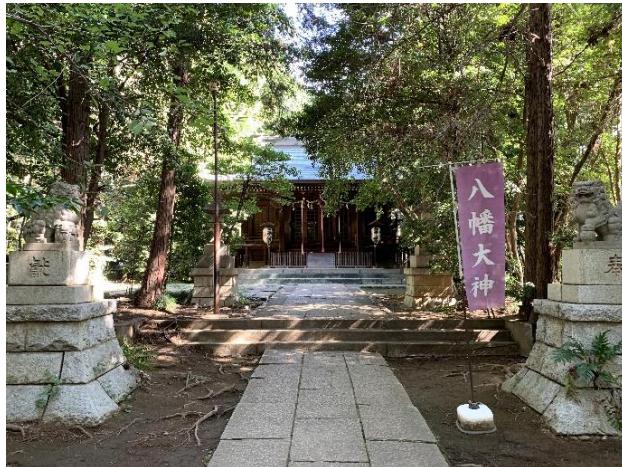
【葛飾区】新中川沿岸第二土地改良区記念碑
細田神社



【葛飾区】水元神社境内にある葛飾北部土地改良区第五工区記念碑



【足立区】伊興氷川神社境内にある伊興町土地改良区記念碑



【練馬区】土支田八幡宮境内にある土支田土地改良・白子川改修記念碑



【練馬区】大泉土地改良区記念碑
北豊島橋緑地



【練馬区】仲町土地改良区記念碑
早宮中央通り



【板橋区】成増第一土地改良区記念碑
区立溝下公園



【稲城市】大丸用水土地改良区記念碑
用水路沿い



【日野市】日野用水土地改良区記念碑
用水路沿い



【町田市】金森土地改良区記念碑
金森市街地



【町田市】大蔵町土地改良区記念碑
小野路川沿い



【瑞穂町】武蔵土地改良区記念碑
武蔵市街地



【日の出町】塩田土地改良区記念碑
日の出町民グランド



【あきる野市】五日市土地改良区記念碑
用水路沿い



【あきる野市】左上：南郷下土地改良区竣工記念「八大龍王社」

右上：小川久保土地改良区記念碑、下：東郷前土地改良区記念碑

いずれも用水路沿い



水土里ネット東京

東京都土地改良事業団体連合会

〒190-0022 東京都立川市錦町 3-12-11

TEL:042(548)0371 FAX:042-548-0375

E-mail jigyou@midorinet-tokyo.or.jp



H P は こ ち ら